

# 備えを

## 災害に

### 台風の接近・集中豪雨

図総務課 ☎(50)1201

台風や低気圧、前線などをもたらす暴風雨により、毎年風水害や土砂災害が発生しています。近年は記録的な豪雨が以前よりも頻繁に観測され、全国各地に大きな被害をもたらしています。

#### 河川の増水に注意

市内の雨量は少なくても、河川の上流域で大雨が降った場合は、河川が増水する恐れがあります。台風情報や大雨

情報などで上流域の降雨情報にも注意してください。また、上流域の増水が、市域の河川に達するまでには時間がかかります。市域河川の水位が低くても、時間がたつと増水します。河川にはむやみに近づかないようにしてください。

#### 土砂災害に注意

大雨警報が発表されている状況で、土砂災害が発生する危険が増したときに、千葉県

と銚子地方気象台は「土砂災害警戒情報」を共同で発表しています。

防災行政用無線・緊急速報メール・テレビ・ラジオなどで情報が流れます。この土砂災害警戒情報が発表されたときは、山や崖付近は特に注意が必要です。

#### 早めの避難を

##### ■自主避難

崖に亀裂が入る、水が噴き出るなどの前兆現象がみられたり、危険を感じたりした場合は、市からの勧告（指示）がなくても、早く安全な場所に自主避難してください。

台風や前線の停滞などで長雨や豪雨が予想され、災害が発生する恐れがあるときは、自主的に避難をする人のために避難所を開設します。



※平成25年10月の台風26号の被害の様子(市内国道51号線)

開設する避難所
佐原コミュニティセンター(佐原イ211)
小見川支所(羽根川38)
山田公民館(長岡1303-2)
栗源支所(岩部700)

※開設時間は状況に応じて判断し、防災行政用無線などでお知らせします

■避難勧告  
土砂災害警戒情報が発表された場合、土砂災害警戒区域(市内99カ所)に対し、避難勧告を発令します。避難勧告発令時にお知らせする避難所や地域の安全な場所にできるだけ早く避難してください。

##### ■避難指示

状況がさらに悪化し、急を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合、避難指示を発令します。避難勧告よりも強く避難を求めるものです。まだ避難していない人は、避難行動を開始してください。避難する時間的余裕がない場合は、直ちに命を守る行動をとってください。

#### 外出時に災害に遭遇したら

- ◇むやみに移動を開始しない
- ◇自分の身の安全を確保しよう
- ◇職場や集客施設などの安全な場所にとどまろう
- ◇災害用伝言サービス(171)により家族の安否や自宅の無事を確かめよう
- ◇交通情報や被害情報などを入手しよう
- ◇日ごろから準備を
- ◇携帯ラジオや地図を持ち歩こう
- ◇職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう
- ◇事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておこう
- ◇徒歩などにより帰宅経路の状況を確認しておこう

#### 自主防災組織をつくろう

自主防災組織とは、町内会または自治会などを単位とした地域住民が、自主的に連携して防災活動を行う組織のことです。組織として役割分担や連絡網ができていれば、助け合いがしやすくなります。特に、一人暮らしのお年寄りの家庭や幼い子どもを抱える家庭では、地域で協力することが大切です。市内では108の町内会・自治会で組織されています。まだ組織を設立していない場合は、ぜひ設立を検討ください。

#### 防災行政用無線内容を確認

##### ■電話(フリーダイヤル)

☎0120-971-088

※直前24時間以内に放送した内容を自動音声案内で確認できます

##### ■携帯電話でのメール配信

登録は右のQRコードからどうぞ



##### ■市ホームページ

直前の60日分の放送実施内容を掲載しています。

## 農業委員会委員選挙

開選挙管理委員会 ☎(50)1227

任期満了に伴う香取市農業委員会委員選挙が9月20日(日)に行われる予定です。なお、今回の選挙から、選挙による委員の定数が30人に変更になります(5人減)。

現在、国会に提出されている「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案」が成立すると、法律の公布日によっては選挙が行われません。選挙が行われなくなった場合は、市のホームページでお知らせします。

#### 立候補予定者説明会

立候補に必要な書類を配布し、手続きなどについて説明します。

- 事前の申し込みは、必要ありません。代理人が出席しても差し支えありませんが、会場の都合上、1候補者につき3人までの出席でお願いします。
- 日時 8月24日(月) 9時30分
- 場所 市役所5階大会議室
- 持物 印鑑

#### 選挙の日程

- 告示日 9月13日(日)
- 投票日 9月20日(日) 7時~20時
- 投票所 投票所入場券に記載されますので、確認ください。
- 期日前投票 9月14日(月) 19日(土) 8時30分~20時

#### 投票所入場券

投票が行われることになった選挙区の人には、投票所入場券を発送します。なお、無投票となった選挙区の人には発送しません。

#### 投票できる人

平成27年3月31日現在、満20歳以上(平成7年4月1日までに生まれた人)で、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人。ただし、投票の当日選挙権の要件を欠く人は、投票できません。